

議 事 録

公開・ <u>一部公開</u> ・非公開		非公開 部 分 理 由	
		文書管理責任者	保存期間
			30（ ）・10・⑤・3・1・随
			作成日
			令和7年7月31日
			記録者所属 市民生活部人権同和政策課
			職・氏名 主査 小山博志
会議等の名称	令和7年度 東御市人権尊重のまちづくり審議会	開催日時	令和7年7月30日（水） 午前・午後 10時00分～ 午前・午後 12時00分
		場 所	東御市中央公民館 学習室5
主催者（事務局）	市民生活部人権同和政策課人権同和政策係	司会者	人権同和政策課長 正村宣広
出席者	審議会委員：富岡茂樹、荻原輝久、小林和彦、西藤千代子、鳴澤恵美子、大谷美知子、三繩雅枝、原澤利明 幹事：小松信子、中村昌彦、寺田嘉彦、滝澤嘉紀、柳橋智、正村宣広、掛川一郎、小宮山久美、 土屋岳史、春原和美 庶務：池田恵子、堀口さやか、岡澤健一、小山博志		
欠席者	審議会委員：傳田彰、高見沢心、小林峯雄、野中祐司、山口千春 幹事等：岩下雄司、小林裕次、鳴沢佳奈子		
議 題	（議題）	（配布資料）	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について 東御市人権とくらしの意識調査の集計について 東御市人権施策の基本方針・基本計画の見直しについて 東御市人権尊重のまちづくり市民の集いについて その他（生活実態調査について） 	会議次第、東御市人権施策の基本方針・ 基本計画に基づく令和6年度事業実績 及び令和7年度事業計画書、人権施策の 基本方針・基本計画の見直しに係る資料、 意識調査・実態調査集計資料 （実態調査資料は会議終了後回収）	
（要点を箇条書き）	<ul style="list-style-type: none"> ・新任期のため委員全員に委嘱書交付。審議会会長に富岡茂樹委員、職務代理に荻原輝久委員を選出。 ・幹事より令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について報告及び説明。 ・事務局より意識調査等の集計報告を実施。 ・今年度改定する基本方針・基本計画の見直しについて説明。 ・東御市人権尊重のまちづくり市民の集いを令和7年12月6日（土）に開催する。 		
次回への検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査、実態調査及び東御市人権尊重のまちづくり市民の集いの詳細について ・基本方針・基本計画の素案内容とパブリックコメント実施について 		
次回開催	（日時） 令和7年11月6日（木） 時間未定		（場所）

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
		(司会進行・正村課長)
1 開会	幹事(進行)	開会あいさつ
2 委嘱書交付		花岡市長より、委員に対して委嘱書交付
3 あいさつ	市長	市長あいさつ
4 自己紹介		審議会委員、幹事、庶務の自己紹介
		公務のため市長退席
5 会長・会長職務代理者選出	幹事(進行)	会長選出はいかがでしょうか。
	委員	富岡委員はどうか。
		出席委員拍手→富岡委員を会長に選出。
	会長	会長あいさつ
	会長	会長職務代理者は規則第2条の3により荻原委員を指名する。
	職務代理	職務代理者あいさつ
6 協議事項		協議事項は会長が進行。
(1) 令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について		各幹事より説明
		人権同和政策課長、健康推進課長、福祉課長、保育課長、教育課長、地域づくり支援課長 の順番に説明。
		※子ども家庭支援課長欠席の為、該当箇所は庶務が代読。
		(質疑)
	委員	人権セミナーだが、昨年度から昼の開催が多くなっている。夜開催と比べて参加者の数に違いはあるか。
	庶務	人数的には大きな違いはなかったが企業等の参加が多くなった。ただ、出席者の増加は参加しやすさも含めて工夫が必要。今年度も昼間の開催が多いが実施したうえで効果を検証したい。
	委員	講義への参加しやすさの検証もお願いしたい。
	委員	児童虐待の件数が増加しているのが気になる。どのように把握し対応していくかだがひとつの課では難しい。全体で取り上げるべき問題である。コロナ後は学校でのいじめが増加している。家庭との関連はあるか広く探る状況ではないかと考える。
	幹事	虐待は倍々で増えている。子どもサポートセンターに対する周知や保育課・教育課との連携ができていることも把握数の増加につながっている。原因として家庭の孤立や親の養育力不足、子ども自身の病気などが考えられる。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	委員	児相との連携はどうか。把握してからでは遅い案件であり児相では
		対応の限界がみられる。現場は大変であり身に詰まる思いだが深刻に
		なる前に連携を取るなど、子供を助ける視点を持って対処してほしい。
	委員	説明の中で事業評価はほぼBとなっているが、これは事業評価として
		「満たしている」となる。そうなると、虐待など課題がたくさんある
		中で問題解決が難しいと考えるが、それを評価Bとしていること自体
		はどうなのか？と話を聞いて思った。
		検証や手の打ち方も考えないといけないが、100%助けるのは難しい
		としても、虐待を無くす、ということに関して事業評価Bということ
		をどう考えるのか。
	幹事	評価について答えられないが、充分ではない、Aではない。ただ、
		解決に努力をしている、ということではあります。
	委員	もっともっと努力すること、いろいろところで検証することは
		子供たちにとって考えられることではないか。
	会長	もう少し力を入れるべきということか。
	委員	これでよし、になっていると「よし」になる。もっともっと研究の
		余地があると評価は変わると思う。全体の事業評価がほぼほぼBであ
		り、計画としてはこれでいいとなる。そういう項目もあるだろうが、
		いじめの項目もBになっており、報告を受けて解決できているかを
		考えた時にB評価と言えるのか。
幹事	事業評価については、評価の基準をどこに置くかが難しい。	
委員	それでも評価Bだと「満たしている」ということになる。	
会長	反省を生かして進めていく、ということを考えての評価か。	
委員	いじめ、虐待は大変なことであり、対処することは大事だ。	
幹事	事業報告を受けた段階で、事実があったことを確認し、今後きちん	
	と対処していく、ということでB評価とさせていただいた。記載の	
	仕方については担当課と相談したい。	
会長	ひとつの課だけではなく、横の連携も大事、ということと考える。	
(2) 東御市 人権とくらしの 意識調査の集計 について	庶務	集計結果について説明。
委員	調査については毎回アップデートされておりありがたい。	
	教員時代に人権に対する取り組みを実践的に行った人がいたが東部中	
	からきた先生だった。東御市の取組は先端を行くもので先進的なもので	

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
		あると伝えておきたい。
(3) 東御市	庶務	概要について説明。
人権施策の基本		
方針・基本計画		質疑なし
の見直しについて		
(4) 「東御市	庶務	概要について説明。
人権尊重のま		未定の項目はあるが、詳細は次回会議にて伝えたい旨を説明。
ちづくり市民		
の集い」につ		質疑なし、集い開催について賛成の了承をいただく。
いて		
(5) その他	会長	傍聴者に対し、(5)の項目は個人情報が含まれるため、これ以降の
(生活実態調査		会議は非公開とする旨を説明し、会場からの退席を依頼。
について)		
		傍聴者退席
	庶務	集計内容の説明（個人情報を含む内容は非公開）。
	委員	相談業務については日常生活の中でも対応しているため、件数に現れ
		ないものもあることを理解してほしい（個人情報を含む内容は非公開）。
		協議事項終了。以降の進行については事務局。
7 その他	庶務	東御市人権セミナーの年間計画及び今年度の人権啓発学習会について
		説明。都合がつく方は出席いただくよう依頼。
	幹事（進行）	次回の審議会の日程説明（11月6日（木））。
8 閉会	職務代理	閉会あいさつ